第44回 金沢市スポーツ少年団秋季野球大会開催要項

１．主　　　旨　　平素の団活動をより発展させ、各団との親睦交歓をはかると共に、団員相互の体力増強と技術の向上をめざす。

２．主　　　催　　金沢市スポーツ少年団

３．後　　　援　　金沢市

４．期　　　日　　令和元年9月 21日㈰・28日㈯

会　　　場　　戸室スポーツ広場

５．集合時間　　試合予定時間の１時間前には球場に集合のこと

６．試合時間　　抽選会にて決定する。

７．参加資格　・　金沢市スポーツ少年団登録団の小学生団員であること。

* 参加団員は、スポーツ傷害保険加入者であること。
* 大会中の傷害については、応急処置のみ主催者側で行う。

８．申込締切日　　9月5日㈭　必着

９．申　込　先　　〒921－8116

　　　　　　　　　　金沢市泉野出町３－８－１　金沢市総合体育館内

　　　　　　　　　　　　　金沢市スポーツ少年団本部

　　　　　　　　　　　　　　　TEL　241－0243　　FAX　241－0919

　　　　　　　　　　　　　　　Email：kanazawashi-taikyou@forest.ocn.ne.jp

10．参　加　料　　不　要

（但し、２チーム以上の参加団は1,000円を抽選会にて支払うこと）

11．表　　　彰　　第１位には優勝メダルと賞状を授与する。

　　　　　　　　　第２位には賞状を授与する。

12．抽　選　会　　**９月９日㈪　午後６時30分～**

　　　　　　　　　 場　所　　金沢市総合体育館　第２会議室

（泉野出町３－８－１　℡　247－0088）

13．審　　　判　　塁審については、抽選会において決定する。

【裏面あり】

14．大会規定等

⑴　ルールは、2019年度公認野球規則及び全日本軟式野球規則による。又、全日本野球連盟「学童野球に関する事項」を適用する。

　⑵　抽選によるトーナメント方式

　　(但し、夏季大会及び秋季大会は、前大会の優勝及び準優勝チームをシードチームとする。)

　⑶　試合は１部７イニング、２部５イニングとし、コールドゲームも取り入れる。

* ３回以降10点差、５回以降７点差
* １時間40分（２部は１時間20分）を超えて新しいイニングに入らず、均等回の得点をもって勝敗を決する。

　⑷　１部決勝のみ試合時間２時間とし、延長は行わない。（点差によるコールドはない）

　⑸　７回あるいは時間終了イニングに同点の場合は、無死満塁にて１イニングで決する。（打者は前イニングの次打者とし、その前打者等で塁を埋める。）

　　　決しない場合は、さらに同条件にて１イニング行い、なお決しない場合は抽選とする。

　⑹　５回以後、天候等のため試合不能の場合でも試合は成立する。

　⑺　試合に対する抗議は、監督のみとする。

　⑻　ピッチャーは変化球を投げてはならない。

　⑼　ピッチャーの投球回数は１日に７イニング（３年生以下は５回）を超えてはならない。（投球回数は３アウト未満であっても１回とし、特別延長も投球イニングに含める。）

　⑽　ピッチャーが４年生以下の場合には、ピッチャーズプレートを２メートル前とすることができるが、塁間は１部・２部及び学年等に関係なく同一とし振り逃げも認める。

　⑾　個人に対するヤジ等は控えること。

　⑿　試合用ボールは公認J号で、本部にて準備する。

　⒀　金属スパイクは禁止する。

　⒁　選手は背番号をつけ、打者・走者・捕手・ランナーコーチ・ボールボーイはヘルメットを着用する。また、投球練習時のキャッチャーはマスク・プロテクター等を着用する。

　⒂　１回戦のみ同団チームは対戦しない。

　⒃　選手は１部２部に同時登録できるが、どちらか一方の試合に選手として出場した場合、他方の選手登録から自動的に除かれるものとする。怪我等のやむを得ない事情の場合は、監督・本部員で協議する。

⒄　その他については、監督・本部員で協議して決める。

金沢市スポーツ少年団　秋季野球大会申込書

|  |  |
| --- | --- |
| チーム名 |  |

|  |  |  |  |  |  |
| --- | --- | --- | --- | --- | --- |
| 監督氏名 |  | 住所 |  | TEL |  |

|  |  |  |  |  |
| --- | --- | --- | --- | --- |
| № | 氏　　　　　　名 | 背 番 号 | 学　　年 | 性 別 |
| １ |  |  |  |  |
| ２ |  |  |  |  |
| ３ |  |  |  |  |
| ４ |  |  |  |  |
| ５ |  |  |  |  |
| ６ |  |  |  |  |
| ７ |  |  |  |  |
| ８ |  |  |  |  |
| ９ |  |  |  |  |
| 10 |  |  |  |  |
| 11 |  |  |  |  |
| 12 |  |  |  |  |
| 13 |  |  |  |  |
| 14 |  |  |  |  |
| 15 |  |  |  |  |
| 16 |  |  |  |  |
| 17 |  |  |  |  |
| 18 |  |  |  |  |
| 19 |  |  |  |  |
| 20 |  |  |  |  |

　　　　　　連絡責任者　　　氏　名

住　所

電　話